

2020年4月8日

お客さま各位

特定非営利法人 生命保険相談センター
理事長 山田 勝徳

新型コロナウイルス感染症に伴う各種対応について

当センターでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与するため、昨日発令されました緊急事態宣言期間中は、下記の体制にて業務を継続致します。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

【在宅勤務・自宅待機の実施】

事務所内における人員配置を最低限とし、職員の在宅勤務および自宅待機を行います。

【マスク着用】

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、相談業務中における職員のマスク着用を行います。

【衛生管理の徹底】

相談スペースを中心に、アルコールが含まれる洗剤にて随時清掃・消毒を行います。

【個別相談会等の延期・中止】

当センター主催の相談会（事務所開催を含みます）の開催を延期または中止させて頂く場合がございます。今後の状況については決定次第、適宜お知らせいたします。

【事務所来訪者への確認の実施】

当センターの事務所へ来訪される皆さまについて、健康情報に関して質問をさせて頂く場合がございますので、ご協力の程、お願い致します。

以上